

## 【公有財産とは】

公有財産とは、福島市が所有する土地と建物をいいますが、これは行政財産と普通財産に分類されます。

- 行政財産 …… ○ 行政財産⇒福島市が公用(市が直接使用すること。例：市役所庁舎)または公共用(住民の一般的共同利用に供すること。例：道路、学校、図書館、保育所)に供し、または供することを決定した財産です。
- 普通財産 …… ○ 普通財産⇒上記行政財産以外のすべての財産をいいます。